

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、一般財団法人広島県環境保全公社財務規則第47条及び第48条の規定により公告する。

入札者は1から5の個別事項ほか別記「一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」（以下「共通事項」という。）に従う必要がある。

なお、本件は、書面による入札です。

令和2年9月2日

一般財団法人広島県環境保全公社
理事長 森 永 智 絵

1 発注内容等

(1) 工事名	令和2年度 広島港出島地区廃棄物等埋立処分場 受入施設内部擁壁設置工事
(2) 工事場所	広島市南区出島四丁目1番4号
(3) 工事概要	内部擁壁：S造 L=23.8m 内部擁壁基礎部：SRC造, 改修面積（基礎部）A=107m ² 内部既設アスファルト舗装撤去, 復旧 A=134 m ²
(4) 工期（予定）	契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで（約6か月）
(5) 予定価格	38,517,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く）
(6) 落札者の決定方法	最低制限価格制度対象
(7) 入札保証金	免除（広島県契約規則第14条）
(8) 契約保証金	納付（共通事項14）
(9) 契約後VE	—
(10) 資格要件確認書類	開札後に提出を求める（公告3(6)及び共通事項5）

(注) 最低制限価格制度については、一般財団法人広島県環境保全公社ホームページに掲載の「広島港出島地区廃棄物等埋立処分事業に係る最低制限価格の設定について」による。

2 入札参加資格

共通事項3(2)に掲げる要件のほか、次の要件をすべて満たしていること。

技術要件以外の要件		
(1) 令和元・2年度 広島県建設工事等 入札参加資格	ア 認定が必要な業種	鋼構造物工事
	イ 格付等級	A, B又はC
	ウ 平均工事成績点	—
(2) 営業所（建設業法第3条第1項）の所在地	格付等級A, B又はCである者:県内に主たる営業所を有する。	
(3) 年間平均完成工事高	2(1)アに定める業種について1(5)に掲げる予定価格以上	
(4) 特定建設業許可の要否	不要	
(5) 設計業務等の受託者（右欄の者）でないこと 又は当該受託者と資本金及び人事面において 関係を有さないこと	株式会社 大建設計	
技 術 要 件		
(6) 元請施工実績		
ア 種類（及び規模）	鋼構造物を自社工場で作製し、設置した工事	
イ 完成検査	平成17年4月1日から令和2年9月1日までの間に完成検査を受けていること。	
ウ その他	公共工事等に限る、ただし、鋼構造物の製作が可能な自社工場を国内に有していること	

		を要する。
(7)	配置予定技術者	
ア	専任配置の要否	不要 ただし、工場製作期間の技術者と現場施工期間の技術者は同一の者である必要はない。
イ	資格等	(4)の特定建設業許可の要否が不要の場合は、(1)アの業種について建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者であること。
ウ	経験	(6)に掲げる元請施工実績が市町のみの場合は(6)ア、イ、ウ(県内の要件は除く)を満たす工事において、元請業者の監理技術者又は主任技術者等(現場代理人又は準じる技術者(監理技術者又は主任技術者に準じて下請業者を指導する立場であったと認められる者)を含む。)としての経験を有すること。(ただし、製作と設置を別の者を配置する時は、製作にかかる主任技術者は製作した実績、設置にかかる主任技術者は設置した実績を有すること。)

- (注) 1 (1)イ、ウについては、(1)アの業種がプレストレストコンクリート工事、鋼橋上部工事である場合は、それぞれ土木一式工事、鋼構造物工事についてのものとする。
- 2 (2)及び(4)については、(1)アの業種がプレストレストコンクリート工事、法面処理工事、鋼橋上部工事である場合は、それぞれ土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事についてのものとする。
- 3 (3)は(1)の資格の審査を申請した際に添付した経営事項審査の総合評定値通知書又は審査基準日がこれより後である経営事項審査の総合評定値通知書等による。
- 4 (5)の資本金及び人事面における関係とは次の場合をいう。
・当該受託者の発行済み株式総数の過半数を有する
・代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている
- 5 (7)イについては、(1)アの業種がプレストレストコンクリート工事、法面処理工事、鋼橋上部工事である場合は、それぞれ土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事についてのものとする。
- 6 (6)(7)が特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての実績等である場合は、出資比率20%以上のものに限る。

3 入札日程等

手続等	期間・期日	場所・方法等
(1)設計図書の閲覧	令和2年9月2日から 令和2年9月16日までの毎日(休日を除く) 午前9時から午後4時30分まで	一般財団法人広島県環境保全公社出島管理事務所 (広島市南区出島四丁目1-4)
(2)設計図書の販売	—	—
(3)設計図書に係る質問	令和2年9月2日から 令和2年9月11日までの毎日(休日を除く) 午前9時から午後4時30分まで	(1)に同じ 書面を持参により提出
(4)質問に対する回答書の閲覧	令和2年9月15日までの毎日(休日を除く) 午前9時から午後4時30分まで	(1)の場所において閲覧に供する。
(5)入札・開札	令和2年9月17日午前10時30分	一般財団法人広島県環境保全公社会議室(広島市中区中町8-18 広島クリスタルプラザ4階)
(6)資格要件確認書類の提出	資格要件確認書類提出依頼書を受け取った日から、同依頼において指定された提出期限の日までの毎日(休日を除く。) 午前9時から午後4時30分まで	(1)に同じ 書面を持参により提出

(注) ※ 休日とは、広島県の休日を定める条例第1条第1項の休日をいう。

4 工事費内訳書(共通事項2)

共通事項2に掲げる工事費内訳書を提出すること。

5 問合せ先

一般財団法人広島県環境保全公社出島管理事務所(広島市南区出島四丁目1-4 電話082-546-9300)